

長野県革新懇ニュース

2018年9月号
発行日9月10日
会費 2,000円
購読料 3,000円(送料込)
振替 0510-3-15971

232

発行 日本と信州の明日をひらく県民懇話会
(長野県革新懇) 発行人：山口光昭 編集長：高村裕
〒380-8790 長野市県町593 高校教育会館内
TEL：026-234-1231 FAX：026-234-2219 メール：mail@nagano-kakushinkon.com

====今号の主な記事====

- 1面 小林史磨さんインタビュー
- 2面 1面続き、近現代信州の歴史回廊
- 3面 大北森林組合等補助金不正訴訟第2回裁判
沖繩知事選支援募金のお願ひ、読者の声
- 4面 「恥かしながら……」窪島誠一郎さん
映画評論『万引き家族』内山到さん
漢字パズル

長野県革新懇

検索



1941年、伊那市生まれ。元長野県機械金属単一労組執行委員長、元上伊那民主商工会会長、元伊那市議会議員。1994年産直市場グリーンファーム創業。元長野県産直・直売連絡協議会会長、元信州伊那そば打ち名人の会会長

地場に密着した農業で くらしと地域を元気に!!

小林 史磨さん

(産直市場グリーンファーム会長)

地産地消をすすめ 農家収入も増やす

Q グリーンファームを始められて24年とのことですが、そのきっかけをお聞かせ下さい。

兄がリンゴ生産者だったもので、同業の皆さんと懇意になり、規格に合わないリンゴがどんどん廃棄処分になっている実態を目の当たりにしました。これを消費者の皆さんに安く提供し、現金化できれば有り難いという話をその都度聞いていました。規格外の農作物の現金化ということは農家の皆さんの切なる願いでした。当然のことですが、すべての農作物に同様のことが言えるわけで、商品化されずに畑の肥やしになる農作物というのは非常に多いわけです。要するに現金化でき

ないものが非常に多いので、これを直売することによって、なんとか現金化に結び付けたいと考えたわけです。それが一つのきっかけです。

もう一つは、地産地消を進めたいという思いがあったことです。実際にこの地域の圧倒的消費者の皆さんは、地元の農作物をほとんど食べていない。伊那地方で栽培される野菜、果物等は、だいたい関西方面に出荷されます。しかし、地元のスーパーなどで販売されている野菜は、ほぼ県外からということ、農家以外からというので、農家以外からという機会が非常に少ない。地産地消とは地元で作ったものは地元の人に食べてもらうということですが、これは農家の願いでもありません。それを保証する仕組みとしては直売所方式、つまり市場のルートにのらない販売方式が適しているわけで、それは同時に生産者と消費者の要望だと思います。経費の面からみても、市場ルートでは生産者は小売価格の20〜30%しか手取りにならない。非常に効率の悪いシステムです。だから地産地消を進めることで、消費者の願いにも応えつつ、農家の手取りも増やしたいという思いもありました。

瞬く間に増えた 生産者の参加

Q どのくらい生産者からスタートしたのですか？

当初、呼びかけて参加した生産者は60人でしたが、100人までアツクという間に広がっていききました。今は、

約2500人です。おそらく生産者の数で言えば、日本一だと思います。出荷したいと思う人はどなたでも登録してもらおう。登録料もいらぬし、会費もありません。地域限定もありませんから、市外からも参加は自由です。これも他にはないところですね。特殊なケースですが、一番遠いところでは沖繩県の南大東島からカボチャやバナナ、パイナップルなどが出荷されています。こういうところはちよつと珍しいと思います。ミカンの生産者も何人かいます。お茶のとの関わりがあるので、名前はお客さんにはお聞きしていません。

伊那谷は南北長いですが、辰野から下伊那まで生産者がいます。下伊那の果樹農家の皆さんは松川から毎日出荷してきます。最初から農村にある物はなんでも商品化しようという呼びかけをしてきました。だから山菜の類だとか、旬のものを出してもらおう。また、通常スーパーにないものを直売所に出荷して下さいとお願ひしてきました。

出荷を希望すれば 誰でも参加できる

Q 小林さんの思いを実現する上で困難はありましたか？

率直に言うと、困難なことはそれほどありませんでした。民間しかも個人でやるということですから、あまり規制がないですね。これが、行政が加わったり農協が加わったりすると、いろいろと規制があるわけです。たとえば、農協の直売所ですと、



来客で賑わうグリーンファーム店内。野菜・果樹・生花他、あらゆる物が所狭しと並べられている。グリーンファームの場所は3面参照

お考えをお聞かせ下さい。

農協傘下の組合員しか出荷はできない、行政がつくったものはその行政単位の農家に限定するということになります。他にもたくさんさんの規制があります。しかし、グリーンファームの場合は、そうした縛りはまったくないので、出荷したい人はどなたでも参加できます。

お客さんはかなり広範囲から来られます。伊那市が30%〜40%ぐらい、伊那市以外の南信地域が40%〜50%ぐらい、県内が10%ぐらい、県外が10%ぐらいですね。観光施設のような要素もありまして、旅行会社が、お客さんの要望があるのでバスを停めてほしいと言ってきますが、駐車場が狭いのでお断りしています。

誰もが働ける 場所をつくる

Q 仕事起こしなどについての

仕事起こしという大きな大それたことはあまり考えていませんが、誰でも働けるということが生活を支える大きな条件です。そうするには皆さんが参加できる働く場所をつくる必要があるというのが私の考えです。グリーンファームに今働いている人の30%位が障害者の皆さんです。また、農家の皆さんも何らかの新たな収入を得るようなシステムをつくる必要があるということだと思います。例えば、行者ニクを特産品にしようということ、生産組合を作った栽培を始めたが、長野県ではここが初めてで、おそらく全国的にも初めてだと思えます。今は、行者ニクが商品化されてどこでも販売されるようになっていますが、そういうのも一つの方法です。あるいは山菜類も一つの仕事

【2面に続く】

【一面より続く】
として高齢者の皆さんに出荷してもらおうということをやってきました。葉っぱビジネスという言葉が流行った時期があります。葉っぱ64で64歳になったら葉っぱで稼ごうという呼びかけもやってきました。山菜、キノコなどの自然にあるものを商品化することが高齢者でもできますから、この地域では結構稼いでいます。通常趣味の延長線上で自家用程度のものであったのも商品化しようということでは、たとえば、ナツナです。大量のナツナが春先になると出ますが、一般の人たちが買っていくんです。ナツナを食べるという文化はあまり全国的にはないのですが、春の七草のひとつなんです。結構都会の皆さんが買いに来ますね。冬になると毎日ナツナ採りが始まります。人の畑で生産費ゼロで、ズクを出して袋に入れて100円を出して、これが楽しくて仕方がない。取ってもらった畑の主も雑草なので誰も文句を言わない。大量に取ってコンテナに入れ、ハウスを持って行って中で袋に詰めて出荷する。これで1カ月7〜8万円稼ごうというお年寄りがたくさんいます。ヨモギだとかセリだとか、カンゾウなどグリーンファームでは大量に出ますね。そういうものを欲しが人もたくさんいます。グリーンファームに来ればそういうものが商品としてたくさん並んでます。これは面白い現象ですね。農村にあるものはなんでも商品化する。中にはヒキガエルやカブトムシを出荷する人もいます。都会から業者までカブトムシを買いに来ます。

自分の頭で考えて、なんでも商品化できますよ。古い農道具からはじまって。今、鋸も鉋も使えない大工さんが多い、そういう道具をここに持つてくると欲しい人が買っていく。そういう物々交換的な面もあります。

さまざまな資源が循環する地域づくり

Q 日本の農業政策との根本的な違いはどんな点ですか？

グリーンファームの理念は、儲かる農業を目指す、単一作物を大量生産するという自民党の農業政策とはまったく相いれないものです。いま農協が指導している方式というのは、この地域はキャベツを作りなさい、長芋を作りなさい、という指導をするわけです。そういうものに乗って農家がだんだん専門化されてきた歴史があります。昔の農家は自給自足でも作りましたが、それが崩れてきています。

そんな中で、この直売所は、貨幣が介入するもの、実際的には物々交換のような場になっていきます。その週に売り上げたものはその週のうちに現金化して支払いをする。毎週出荷している間は、お金を受け取りに来るわけです。土・日の一番忙しい時に現金でお支払する。そうすると支払われたお金で買い物をしていく。卵を出荷している農家の皆さんは野菜を買って、野菜生産者は卵や肉を買っていく。物々交換の商売の原点がこの直売所ではないかと思えます。大切なこと

は、生産者＝消費者だということ。買っていく物の方が多いという農家もいます。かつての農村にあった、さまざまな資源が循環する地域、結の精神がこの直売所を通じて形成されているのではないかと思えます。今の自民党の農業政策は、規模を拡大し、効率化し、国際競争に打ち勝つような利益を求めるといいう形の農業にしているじゃないですか。しかし、農業は多面的な機能を持っています。経済的に見たら採算が合わないかもしれないが、農業こそは環境を保全しながら、地域をつくり、人間関係をつくりながら様々な機能を発揮している。この農業を破壊しようというのが自民党の農業政策です。

環境保全にしても治山治水にしても、農業あるいは水田がなくなったら水害が頻発して大変なことになります。水田がなくなれば膨大な貯水池がなくなるわけですから、お金には変えられない役割を果たしているわけです。

この直売所について言えば、70歳前後の高齢者の皆さんが毎日出荷するために働いています。暇を持て余している頃は、若い衆に愚痴をこぼしたり、あつちが痛いこつちが痛いと言って騒いでいたが、直売所ができてから仕事ができ、張り合いができたという皆さんが増えています。達者だから働いているのではなく、働いているから達者なんだと皆さんが言っています。このことが国保会計にも大きく影響しているわけです。農業の多面的機能の一つの表れです。

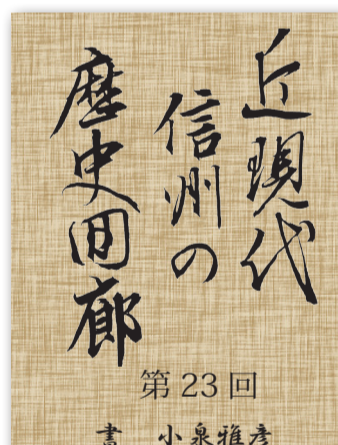
伊那に移住してきた人がいます。経済的には何の心配もなく、悠々自適の生活を送るようになっていたものの、いざ暮らし始めるとやることがない。悠々自適ってこんなつまらんものかと思いついて、売りに来た野菜を買い取り、売り場に来て、野菜作りを勧められてお手伝いするようになったわけです。そのうちに自分も畑を借りて出荷するようになった。隣近所の農家の皆さんに作り方を教わって新しい人間関係もできました。本当の悠々自適とはこういうことなんだとその方は言っていました。

農家の家族も変わるんですね。今まで若い衆と年寄が暮らしていても会話を通じなかったが、直売所ができてからは共通の話題ができてきたとのことです。今まで息子も嫁さんも絶対農業に手を出さなかつたのが、だんだんグリーンファームをのぞいてみて興味を持つようになり、親父が作った野菜が売れているかどうか点検するようになったとのことです。孫が出荷の荷造りを手伝うようになる。

こうなると家族の共通の話題が初めてできてきた。直売所ができて家に平和が蘇ったと喜ぶ人がいっぱいいます。農業の持つ多面的機能ってそんなところにもあると思います。

今の日本農業は農業をダメにするものです。そんな農政を許すわけにはいきませんが、同時に私たちの側からも日本農業を守る創造的な取り組みを進めていくことも必要だと思っています。

【聞き手・山口光昭。8月22日、産直市場グリーンファームの近郊にて】



満州開拓移民の分野と形態について①

小平千文

4月号の「読者のこえ 各地の動き」に、「青木村からは満蒙開拓に一人も送りませんでした」という「読者のこえ」がありました。このことについて、事実関係の一端を書いておいた方がよいと思います。拙文を認めました。

この文章や統計表を書くにあたり基本とした文献史料は、長野県開拓自興会満州開拓史刊行会編『長野県満州開拓史』(総編)・「各団編」・「名簿編」1984

表1 満州開拓移民分野と移民形態

団形態	団の性格	移民形態
(A) 開拓団	(1) 試験(武装)移民時代 (1932・昭7～1935・昭10)	①試験(武装)移民 (昭7～昭13)
		②自由移民と分散・自警移民団 (昭12)
		①全県編成開拓団 (昭11～昭14)
		②分村移民開拓団 (昭13～昭20)
		③分郷開拓団 (昭14～昭19)
(B) 青少年義勇隊	(2) 長野県単独開拓団 (1936・昭11～1945・昭20)	④集合・農工・婦農開拓団 (昭14～昭19)
		⑤報国農場 (昭18～昭20)
		①創設期における義勇隊開拓団 (昭9～昭16)
		②全国混成編成の義勇隊開拓団 (昭13～昭18)
(3) 満州開拓青少年義勇隊と義勇軍 (1934・昭9～1945・昭20)	③長野県単独義勇隊開拓団 (昭14～昭20)	
	④訓練途上の義勇隊と義勇軍 (昭18～昭20)	

(注)『長野県満州開拓史』各団編 1984年より作成
(1) 昭和7年から1935年の在郷軍人を中心とした武装移民と昭和10年の農業移民を中心とした第4次移民までを「試験移民」と称した。
(2) 全国にさきがけた県単位編成の移民団
(3) 応募資格 「農業ヲ好ム満 15歳以上 18歳ノ青少年学校卒業者」

長野県は全国一の送出国

「満州開拓事業」(以下「事業」と略称)と称した国策の満州開拓移民は、1932(昭和7)年から始まり1945(昭和20)年9月25日をもって、13年にわたる事業は終わります。この間、満州に移民した(A)開拓団員数は3万1264人、(B)義勇隊隊員数は6596人でした。この人数は、いずれも全国一の員数です。正式に「満州開拓移民(青少年義勇隊ヲ含む)ノ編成送出ハ之ヲ中止スル」とした「満州開拓団事業ノ処理ニ関スル件」通牒が県の内政部長から発せられたのは、降伏文書に調印した23日後の9月25日のことでした。13年間にわたって行われた事業は、内容によって(A)「開拓団」と(B)「青少年義勇隊・義勇軍」とに分けられます。(A)「開拓団」とは、(1)「試験(武装)移民時代」に渡満した2形態と(2)「長野県単独開拓団」として渡満した5形態によって満州に渡った開拓団です。(B)

渡満ゼロの市町村

表2(次頁参照)のようになっています。『前掲書』によると、(A)「開拓団」では、(2)の⑤までをみると、渡満ゼロの市町村は7町村あります。(B)「青少年義勇隊・義勇軍」では、2村がゼロです。しかし、(A)の7つの市町村は(B)の義勇軍を満州に送っています。また(B)の二つの村は、(A)の「開拓団」として満州に農業開拓民を送っています。県内市町村で(A)(B)双方共に渡満ゼロというところはなく、全市町村からいずれかの形態をつかつて事業は推進されています。

満州開拓移民送出をしなかつた下伊那郡大下条村(現阿南町)佐々木忠綱村長の話があります。事業が本格化しはじめた1938年5月、村民を満州に送るべきか否かの決断をするために24日間にわたる開拓事情の視察に出かけました。視察した開拓団は、試験(武装)移民のさきがけとなった第一次弥栄村開拓団、同郷の市田村出身の松島親造が計画し、下伊那郡町村会が選出主体となった松島自由開拓団、全国にさきがけた一県単独の最初の開拓団となった第五次黒台信濃村開拓団などでした。村長の目に映つたのは、開拓地は現地の人たちから強制的に取り上げた土地であったこと、日本人の中国人や朝鮮人に対する横暴さなどでした。こうしたところに村民を送り出すことに疑問を持って帰国した村長は、個人の意志は尊重しなければならぬが、村としての分村移民には踏み止まりました。このとき、同郡で分村移民をしたのは川路村・泰阜村・千代村・上久堅村の4村でした。

大北森林組合等補助金不正訴訟第2回裁判

真相解明に向けて貴重な一歩

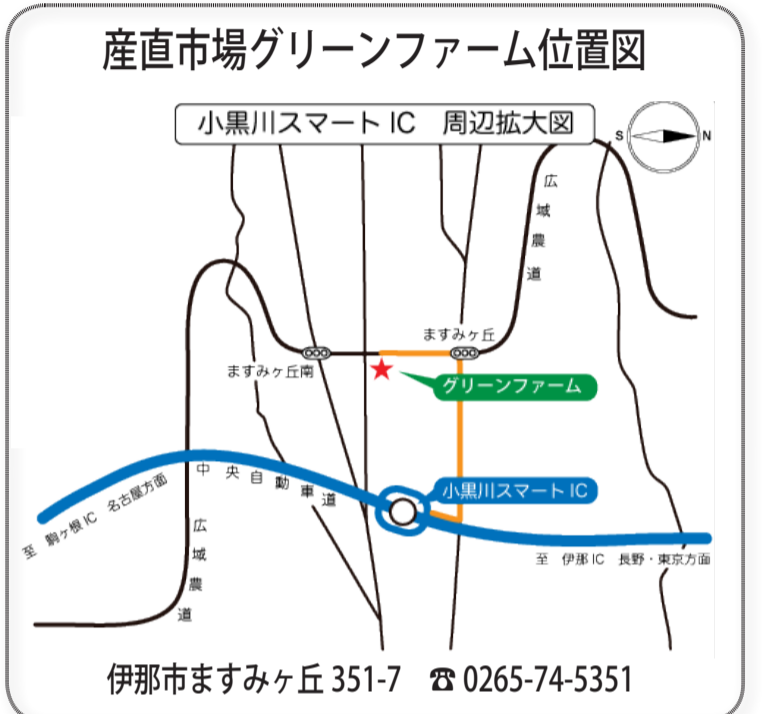


長野地裁に入廷する原告団。前列左から2人目が意見陳述した新海寛原告団共同代表

大北森林組合等補助金不正住民訴訟の第2回口頭弁論が8月24日、長野地方裁判所で行われ、原告、傍聴者をあわせ30人が参加しました。

裁判では、原告団共同代表の新海寛さんがはじめに意見陳述を行いました。新海さんはこの問題に対する県の調査と検証の経過を辿りながら、検証委員会といつても事実上、身内による調査であること、また、調査内容の詳細については明らかにされていないことを指摘し、知事は「誠実に、最善を尽くした」としているが、言葉どおりに受け取れないと述べ、裁判所がすすんで真相究明を図るよう要望しました。

続いて、弁護士を代表して山崎泰正代理人が意見を陳述しました。山崎代理人は、県林務部が当該不正に関与した証拠を入手するために県監査委員に公文書公開請求したが、大部分が黒塗りであったこと、しかも県が一旦プレスリリースした文書までも黒塗りにし、該当文書も県のホームページから削除されていることを紹介し、監査委員の秘密主義と不誠実な対応をきびしく指摘しました。この件に



伊那市ますみヶ丘 351-7 ☎ 0265-74-5351

関し、県に当事者紹介を行ったところ、当該文書は監査委員が管理しており、知事は管理していないので出さない、という紋切り型の対応であったこともきびしく指摘しました。

また、裁判所に対し、大北森林組合の詐欺事件で元組合専務理事と組合が訴えられた刑事裁判の書証類の文書送付嘱託を申し立てており、本事件の全面解明のために、それを認めるよう求めました。さらに、引き続き事件を解明するために、文書提出命令の活用や、不開示決定に対する取消訴訟等を行っていく考えであることを述べて陳述を終えました。

刑事裁判記録の送付嘱託認められる

意見陳述の後の裁判所とのやりとりで、原告団が求めている刑事裁判記録の送付嘱託について、裁判所が認めるという判

※文書送付嘱託

民事訴訟手続における、書証の申出方法のひとつ。裁判所が、訴訟の一方当事者の申立てに基づき、文書の所持者に対し、所持する文書の提出を求める。

断を下し、真相解明に向けた一歩となりました。

原告団では、刑事裁判について傍聴や刑事記録の閲覧を行ってききましたが、具体的な書証を入手しているわけではありませぬ。刑事裁判では、県林務部の関与を認める判決が出されておられ、書証類の中には、それを立証する証拠が存在する可能性があることから、今回の送付嘱託を認めた裁判所の判断は、きわめて大きな意義をもっていきます。次回の第3回裁判は12月7日(金)10時30分からです。

読者のこゑ

各地の動き

- ◆インタビュを毎回楽しみにしています。具志堅先生の講演を以前お聞きしたことがあります。今回のインタビュを読んで、さらに思いが伝わったような気がします！(松川村・井川のぶ子 75歳)
- ◆翁長雄志沖縄県知事の訃報にやりきれない気持ちでいっぱいです。丁度、具志堅さんのインタビュが届いたタイミングだったので、改めて沖縄の苦悩に思いを馳せました。ある方が、沖縄は日本の民主主義のカナリアと指摘しましたが、その重みを感じてるところです。今後の知事選の構図は不透明ですが、翁長知事の遺志を引き継ぐ新知事の現現のために微力ながら支援していきたいと思えます。(上田市・茂木初子)
- ◆米軍専用設備はいらないです。米軍専用設備面積の推移のグラフがよくわかりました。本土では、15年間で1400kmから300kmに減ったのです。本土では、こんなに減らしているのに、沖縄は減らさないというのは変ですね。減らしたところの土地が、今はどうなっているのか調べてほしいです。(長野市・朝比奈卯一)
- ◆「少数者に向き合う高い民主主義」が必要。人権無視、福祉ないがしろの政治に怒り心頭です。(サザエ)
- ◆清水たか子さんの記録を前から読みました。石鹼が無いつてどういう状況だろうと想像していましたが、今度はマッチ。暮らしが成り立たない。戦争はリアルに恐ろしいです。(東御市・廣嶋光子 67歳)
- ◆金井忠一さんの政策(県民の会の政策)を実現して、安心して暮らせる長野県へ！長野県知事選挙が8月5日投票で行われました。県民の会から金井忠一さんが出馬し、大北森林組合の不正問題、すでに環境破壊を起こしているリニアの工事にみられるゼネコンへの県税の使い方、病院のベッド数を減らすという阿部知事の姿勢を明らかにし、「リニアよりクーラーを」に代表されるように、県民の税金は県民のために使う、国の言いなりではなく地方自治を貫くという政策に私はとても共感し、支持を広げていきたいと思ひ、微力ながらがんばりました。残念ながら、金井さん勝利にはなりませんでしたが、県民の会の政策を阿部知事に要求し、実現することはできます。東信地域には無料低額診療をしてくれるところがありません。お金が無くて安心して医療にかかれることを切に願います。(青木村・上原美代子)
- ◆8月18日夜11時からNHKのETV特集で「自由はこうして奪われた」治安維持法10万人の記録」が放映されました。治安維持法に関わる膨大な検挙記録をもとに検挙者数の年次の推移を辿り、その背景を追った番組でした。制定当初は共産党などの取り締まりを目的にしていたものの、どんどん対象が拡大し、全く関係のない人々までも検挙されていったことが明らかにされてきました。中でも注目したのは、長野県の二四事件に焦点を当てていたことです。この事件を契機に、長野県から全国一の満蒙开拓青少年義勇軍が送り出された

沖縄知事選勝利支援募金のお願い

翁長雄志知事の急逝を受け、9月13日告示、30日投開票の沖縄県知事選が闘われます。いうまでもなく、この知事選は沖縄はもとより、日本の行く手を大きく左右する歴史的選挙です。県革新懇では沖縄に駆け付ける皆さんへの支援と現地の支援を合わせて、沖縄知事選の勝利に向けた支援募金に取り組みます。

募金は同封の払込票(赤い用紙)をお使いください。手数料は県革新懇の負担です。なお、できるだけ、自動支払機をご利用ください。手数料が50円安くなります。

ご協力を宜しくおねがいします。

ことも紹介されていきました。秘密保護法や戦争法、共謀罪などが次々に強行され、民主主義と人権に対する攻撃が強まりつつある今、そうした動きに警鐘を鳴らす非常に見応えのある番組でした。NHKの報道姿勢には首を傾げることが多々ありますが、心あるスタッフが頑張っていることにも目を向け、激励していくことが大切だと思ひました。(長野市・磯野博康)

◆漢字パズルは他のタイプのクイズと違って楽しいです。作る人の苦心がうかがわれます。解くのも大変ですが、今後も長く続くことを希望します。(伊那市・中村光利)

表2 開拓団・形態別渡満ゼロ市町村

団形態	移民形態	渡満ゼロ市町村数と市町村名
(A) 開拓団	(1)	①②
	(2)	①~④
		7 長村(上田市) 伊那里村(伊那市) 伊那村(駒ヶ根市) 南和田村(飯田市) 王滝村 稲荷山町(千曲市) 科野村(中野市)
		139 海瀬村(佐久穂町) 白田町(佐久市)他 137 市町村
(B) 青少年義勇軍・義勇隊	①~④	2 北山村(茅野市) 奈川村(松本市)

(注) 団形態と移民形態の記号は表1の分類に対応

万引き家族

— カンヌ映画祭・パルムドール受賞 —

ワッキーのこいあエエガ (巻の54)



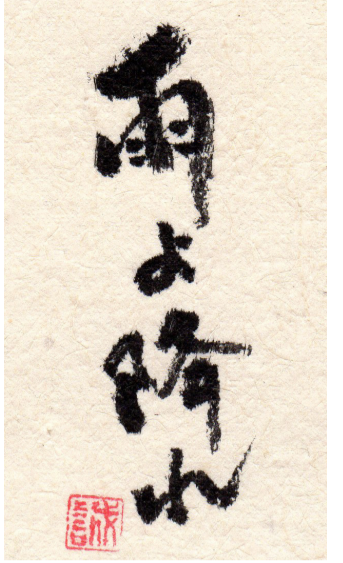
Copyright © GAGA Corporation. All Rights Reserved.

東京の高層マンションの谷間にとり残された廃屋のような平屋。そこに、わずかな年金暮らしの独居老人・初枝が住んでいた。日雇い労働者の治とクリーニング店でアルバイトする信代の夫婦、息子の祥太、信代の妹・亜紀の4人

は、狭い初枝の家に転がり込んで暮らしていた。彼らの生活を支えているのは、治と信代の薄給と初枝の年金、そして近くのスーパーなどで万引きする日用雑貨品だった。社会の底辺層で暮らす一家だが、口は悪くも食べ物分け合いながら仲よく暮らしていた。寒い冬のある日、近くの団地のベランダで震えていた幼い女の子を、不憫に思った治が家に連れ帰る。女の子は体中傷だらけでなかなか心を開かなかったが、一家は家族として受け入れる。ある日、スーパーで祥太の万引きが店員にみつかかり、逃げる途中大怪我をして病院に搬送される。そこから家族の秘密が次第に明らかになっていく……

監督の是枝裕和は、TV番組のAD(アシスタントディレクター)を経て、ドキュメンタリーディレクターとして頭角を現した。「もう一つの教育」伊那小学校春組の記録(総合学習で仔牛を育てる3年間の記録。1991年ATP賞受賞)は有名だ。主な映画だけでも「誰も知らない(2004年。第77回アカデミー賞外国語映画賞、第47回ブルーリボン賞作品賞・監督賞、第78回キネマ旬報日本映画ベストワンなど)、「歩いて歩いても」(2008年。第51回ブルーリボン賞・監督賞、第59回毎日映画コンクール日本映画優秀賞など)、「そして父になる」(2013年。第66回カンヌ国際映画祭審査員賞・エキュメニカル賞特別表彰など)、「三度目の殺人」(2017年。第41回日本アカデミー賞作品賞・監督賞・脚本賞・編集賞)と、輝かしい受賞歴を重ねている。是枝は「万引き家族」の構想に10年近くかけ、脚本と編集も手がけた。

林文科大臣が、「パルムドール」受賞の是枝に、文科省に招いて祝意を伝えたい考えを示したところ、彼は自身のHPで「公権力とは潔く距離を保つ」と辞退を表明したことも話題になった。初枝に樹木希林、治にリリー・フランキー、信代に安藤サクラ、亜紀に松岡茉優など个性的で印象に残る俳優を揃え、音楽を黒澤和子(黒澤明監督長女)が担当したことも、この映画の質を高めた。第71回カンヌ国際映画祭・パルムドール賞。2018年、日本、120分(内山創)。



連載5 窪島 誠一郎 (「無言館」館主・作家)

恥かしながら……

恥かしながら、私はワイドショー大好き人間である。毎朝五時半頃から原稿書きをはじめ、七時半か八時頃一段落すると、すぐにテレビのスイッチを入れる。豪雨災害、サッカーW杯、日大アメフト部の反則タックル……ワイドショーは、庶民の関心のあるベスト・ニュースを組上にあげ、このところ本業ではあまり活躍していない映画監督やタレントさん、何々大学の准教授、きいたことのない評論家やテレビ局お抱えのコメンテーターさんたちが、井戸端会議よろしく延々とそれを論じる。

だが、いくらワイドショー好きでも、一つの話題を同じような切り口でダラダラと討論されると、いかげんにしてくれといいたくなる。もうちょっと、同じ話題でも違った視点でとらえる意見や発言があってもいいのではないのか。

その狂騒のスキをぬうように国会で承認された働き方改革やカジノ法案、参院選挙法の改正などの記事は、政治面の片すみに追いやられててんで目立たない。ワイドショー化した新聞各紙は、「W杯のほうに関心が高いから」という理由からか、国民生活に直結する重要問題を、サロンパス二枚分くらいのスペースに詰めこんじゃってる。

昭和三十年代にテレビが登場したとき、早く「一億総白痴化」を予言したのは評論家大宅壮一氏だったが、その大宅氏もあんがいテレビ好きだったと仄聞する。何せまだ戦後の混乱から「報道」そのものが確立されていなかった時代のことで、あの頃のテレビの「娯楽」には、焼け跡から立ち上る国民の心を慰撫するという大義があった。私もその頃、街頭テレビの「プロレス」に興奮し、ラジオの「トーチ教室」に笑い転げていた世代だが、今のようなハチャメチャ言葉のお笑いはなく、アナウンサーの実況ももっと正確で落ち着いていたような気がする。

加計問題の中心人物カケ氏が、W杯や日大のニュースで沸き立っている日を狙って、唐突に記者会見を開いたことには、さすがに多くの識者から「その声があがっていたが、これなども新聞、テレビをはじめとするジャーナリズムの、「伝えるべきことを伝える」気構えのゆるみにつけてんだ悪知恵だったといっているだろう。

同時に、そうしたテレビ・ラジオ文化に対して、当時の新聞には「活字報道は違う」という明確な矜持があった。いくら大衆がテレビ画面に釘づけになっても、それを側面から冷静に分析し批評するという責務を怠らなかつた。そこには、新聞事業に関わる者の、「戦時中の国策煽動の過ちを二度と繰り返してはならない」という覚悟があったからである。

同時に、そうしたテレビ・ラジオ文化に対して、当時の新聞には「活字報道は違う」という明確な矜持があった。いくら大衆がテレビ画面に釘づけになっても、それを側面から冷静に分析し批評するという責務を怠らなかつた。そこには、新聞事業に関わる者の、「戦時中の国策煽動の過ちを二度と繰り返してはならない」という覚悟があったからである。

漢字パズル

左のリストにある漢字を空欄に当てはめて下さい。リストに残った6文字が解答です。締切9月末日。正解の方に抽選で図書券を進呈します。宛先は1面上段にある事務局連絡先まで。近況・感想・意見も添えて下さい。8月号の正解「運命共同体」

一	戦	天	力	不	豪	場	羅	風	党
文	東	行	家	自	湯	食	間	新	白
産	応	雨	分	山	頂	台	者	王	有

二	1	三	2	5	然	6	7	8
3	4	9	給	10	11	髪	13	
	後	半	12	5	3	族	17	
本	14	15	16	足	17	郎	17	婦
18		14	19		4	19		20
所	9	財	21	23	10	部		金
	24		8	治	18	3	16	相
四	13	26		21		2	月	18
方		手	代	11		6	紅	16
23	24		表	面	張	15	7	装
話		26	25		20	22	12	25

お知らせ 「読者の声・各地の動き」は3面に掲載しています。